

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

当該財務諸表は継続事業の前提で作成されており、当該書類作成時点およびその後1年間において、継続事業の前提に疑義を生じさせる事象は認められません。

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・当法人は期中において有価証券を保有していません。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物及び構築物並びに器具及び備品 …… 定額法
- (3) 退職給付引当金の計上基準
 - ・若手県社会福祉協議会の共済事業に支出した法人負担額を引当金計上しています。

3. 重要な会計方針の変更

該当する事項はありません。

4. 法人で採用する退職給付制度

若手県社会福祉協議会が実施する共済事業、及び、福祉医療機構が実施する退職手当共済制度に加入しています。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
- (2) 社会福祉事業のみであるため、事業区分別内訳表(第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)は作成していない。
- (3) 単一拠点のため拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)は作成していない。

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物（基本）	52,423,875	0	4,414,637	48,009,238
合 計	52,423,875	0	4,414,637	48,009,238

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当する事項はありません。

8. 担保に供している資産

該当する事項はありません。

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物（基本）	137,674,511	89,665,273	48,009,238
小 計	137,674,511	89,665,273	48,009,238
その他の固定資産			
建物	2,350,494	1,745,436	605,058
構築物	10,702,760	6,877,343	3,825,417
器具及び備品	12,400,897	11,136,085	1,264,812
ソフトウェア	377,410	62,901	314,509
小 計	25,831,561	19,821,765	6,009,796
合 計	163,506,072	109,487,038	54,019,034

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当 期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	5,559,525	0	5,559,525
合 計	5,559,525	0	5,559,525

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

当法人は満期保有目的の有価証券を保有していません。

12. 関連当事者との取引の内容

該当する事項はありません。

13. 重要な偶発債務

該当する事項はありません。

14. 重要な後発事象

該当する事項はありません。

15. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

特記事項ありません。